

キャッシュレスで2万円の
チャージまたは買い物で

上限5,000円分のマイナポイント

マイナンバーカードを取得して



お得なマイナポイントを手に入れよう！

【例：4人家族の場合】



5,000ポイント×4人
= 20,000円分のマイナポイントが付与

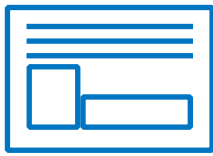
現在、マイナンバーカードを利用したポイントキャンペーン、マイナポイント事業が始まっています。

これは、登録したキャッシュレス決済サービスを使って買い物をする時、利用額の25%、上限5,000円分のポイントが付与されるものです（令和2年9月～令和3年3月末までのチャージ・買い物対象）。お得にマイナポイントを手に入れることができるこの機会を逃さないようにしましょう。

※15歳未満の未成年者も対象で、予約・申込みは法定代理人が行うことができます

STEP 1

マイナンバーカードを取得



①マイナンバーカードの入手手順

- ①マイナンバーカードを申請
 - ②申請から3～4週間後に自宅に市から「交付通知書」が到着
 - ③交付通知書に記載の必要書類を持参して、指定の交付窓口で受け取る
- ※カード受取の際に設定する2種類のパスワードについては、忘れないよう控えを保管してください

※マイナポイントの申し込みが始まり、時間帯によっては窓口が混雑することがあります

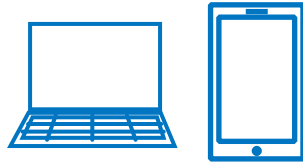
②申請はオンラインまたは郵送で

マイナンバーカードは、スマートフォンやパソコン、郵便による申請が可能です。詳しくは地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が運営する「マイナンバーカード総合サイト」（右記QRコード）をご覧ください。総合窓口課窓口係（TEL：23-1127）へ問い合わせください。



STEP 2

マイナポイントを予約



③マイナポイント申請の必要書類は？

- ・マイナンバーカード
- ・数字4桁のパスワード（マイナンバーカードの申請時または受取時に自身で設定したもの）
- ・登録したいキャッシュレス決済サービスのID/セキュリティコード

④スマートフォンや支援端末で予約・申し込みができます

《自身の端末で》

自身のスマートフォン、パソコンで手続きができます。マイナポイントの予約・申し込みには専用のアプリ・ソフトのダウンロードが必要です。

※アプリのダウンロードはこちら



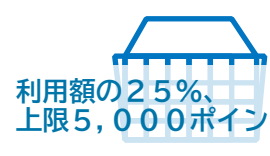
【Android】



【iPhone】

STEP 3

マイナポイントの申し込み・取得



⑤申し込み・取得方法

- ①キャッシュレス決済サービスを1つだけ選択
- ②チャージまたは買い物
- ③選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしてマイナポイントを付与

※対象となる決済サービスは右記QRコードで確認できます



《支援端末で》

全国各地に設置してある支援端末で手続きができます。

■市内支援端末設置場所

- ・市本庁舎市民ロビー特設窓口または三隅支所、日置支所、油谷支所の窓口
- ・郵便局（簡易郵便局を除く）
- ・コンビニエンスストア
- ・携帯ショップ

※支援端末スポットは右記QRコードで確認できます



マイナポイント関連

スマートフォンで予約・申し込み

マイナポイントの予約方法

マイナポイントアプリをダウンロード

アプリの指示に従って
マイナンバーカードを読み取り

マイナンバーカード申請時または取得時に
設定した4桁のパスワードを入力

予約完了

※パスワードを3回連続で間違えると、市役所で再設定を行う
必要があります

マイナポイントの申し込み・取得方法

マイナポイントアプリを起動し、
「マイナポイントの申し込み」をタップ。
好きなキャッシュレス
決済サービスを選んでください

↓令和2年9月～

選択したキャッシュレス決済サービスで
チャージまたはお買い物

選択したキャッシュレス決済サービスの
ポイントとしてマイナポイントが付与
されます

よくある質問

マイナポイントはどこで使えるの？

選択したキャッシュレス決済サービス対応のお店で
使用可能です

マイナンバーカードは買い物の際に必要なの？

買い物の際には必要ありません。マイナポイントをも
らう手続きにのみ必要です

申し込む際になりすまはされないの？

マイナンバーカードの「電子証明書」を使用するので、
悪用は極めて困難です

何を買ったか国に監視されない？

国が買い物履歴を収集・保存することはできません

問い合わせ先
・マイナンバー総合フリーダイヤル
Tel: 0120-95-0178
・マイナンバーカード発行関連
総合窓口課窓口係 Tel: 23-1127
・マイナポイント関連
マイナポイント特設窓口 Tel: 27-0324

マイナンバーカード関連

9月から休日交付を開始

平日開庁時間中の来庁が難しい場合は、マイナ
ンバーカードを休日の下記時間帯にお受け取りい
ただくことができますようになります。

毎月第1日曜日 9:00～12:00（9月から実施）
※年始およびゴールデンウィークなどの休日の場
合は翌週の日曜日

※休日交付の場所は本庁総合窓口課のみ
※交付通知書に記載のある交付場所が本庁以外の
場合は、受取希望日の5日前までに総合窓口課
へご連絡ください

※毎週木曜日の窓口延長（19:00まで・本庁のみ）
はこれまでどおり実施します



マイナンバーカード交付窓口

申請サポート実施中

市では、カード用写真の撮影とオンライン申請
のお手伝いを無料で行っています。マイナンバー
通知カードまたは運転免許証や健康保険証など本
人確認ができる書類をお持ちいただき、本庁総合
窓口課へお越しください。

出張申請受付を実施します

企業や地域団体などの皆さんからの申し込みに
より、市職員が指定の複数の場所におうかがいし、
マイナンバーカードの出張申請受付を行います。
マイナンバーカードを市役所に行かずに作ること
ができますので、ぜひご利用ください。

■対象

市内に事業所を置く企業または市内の地域団体
など概ね10人以上の参加が見込まれるもの
※用意いただきたい書類の案内や、実施日時・場
所などの打ち合わせが必要ですので、総合窓口
課へご連絡ください

電子証明書には 有効期限があります

マイナポイントの申し込みにはマイナンバーカー
ドの「電子証明書」が必要になります。電子証明書
には5年間の有効期限があり、期限が近付いた人
には「有効期限に関するお知らせ」が自宅に郵送さ
れますので、総合窓口課窓口係または各支所で更新
の手続きをお願いします。

更新手続きは期限の3カ月前から可能ですが、過
ぎてしまっても再発行は可能です。